

平成30年4月使用分から 下水道使用料が変わります

《大切な下水道使用料》

下水道使用料は、皆さんの生活の中で生じる汚水をきれいに処理して自然へ戻すための費用や、汚水処理施設である都南浄化センターまで汚水を無事に運ぶための施設の維持管理費、災害等の緊急時に必要な費用など、下水道事業の大切な財源として使われています。

《使用料が変わる理由》

下水道事業では、決算の分析や現状把握に基づき、平成30年度から33年度までの将来4年間においても安心・安全な下水道を実現するための経営予測を行いました。将来4年間において必要と見込まれる、維持管理費や災害等の緊急時に必要な費用の確保を目標に算定した結果、下水道使用料を改定することとしました。

改定後の使用料単価は、平成30年4月使用分(5月に検針され、請求される分)から適用されます。

◎主な使用水量の例(税込)

5m³までの基本使用料…月1,101円→月1,112円 月11円の増

20m³使用のお宅の場合…月2,894円→月3,002円 月108円の増



下水道キャラクター
スイスイ

《基本料金および超過料金(一般用)(税込み)》

改定前下水道使用料

基本料金	超過料金	
	汚水量	金額(1m ³ につき)
5m ³ まで 1,101.60円	5m ³ 超え ~ 10m ³ まで	86.40円
	10m ³ 超え ~ 20m ³ まで	136.08円
	20m ³ 超え ~ 30m ³ まで	142.56円
	30m ³ 超え ~ 50m ³ まで	155.52円
	50m ³ 超え ~ 100m ³ まで	183.60円
	100m ³ 超え ~ 500m ³ まで	194.40円
	500m ³ 超え ~ 1000m ³ まで	205.20円
	1000m ³ 超え	216.00円

改定後下水道使用料

基本料金	超過料金	
	汚水量	金額(1m ³ につき)
5m ³ まで 1,112.40円	5m ³ 超え ~ 10m ³ まで	97.20円
	10m ³ 超え ~ 20m ³ まで	140.40円
	20m ³ 超え ~ 30m ³ まで	151.20円
	30m ³ 超え ~ 50m ³ まで	162.00円
	50m ³ 超え ~ 100m ³ まで	178.20円
	100m ³ 超え ~ 500m ³ まで	189.00円
	500m ³ 超え ~ 1000m ³ まで	199.80円
	1000m ³ 超え	210.60円

※下水道使用料=基本料金+超過料金(5m³までは基本料金のみ)

※合計額の1円未満は切り捨て

※計算例 33m³の場合 1,112.40円+97.20円×5m³ + 140.40円×10m³ + 151.20円×10m³ + 162.00円×3m³
=5,000.40円 → 5,000円